

2016年 総合生活改善
第4回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞

2016年 3月22日
自動車総連

- ☆ 2016年総合生活改善の取り組みにおいて、各単組は全ての取り組み項目について、要求実現に向け懸命に取り組みを進めている。
- ☆ 各単組は、3月12日(土)に開催した第3回中央生活闘争委員会における確認事項に基づき全力で交渉を進めており、拡大戦術会議登録組合の集中回答日である3月16日(水)から昨日までの間に、賃金・年間一時金等について妥結・妥結方向に至った単組の状況は次の通りである。

1) 解決状況 (2016年3月21日 13:00時点報告ベース)

①賃金

- ・集計対象1,100単組のうち、現時点において、妥結・妥結方向に至った単組は197単組、解決率は17.9%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を確保した単組は169単組(獲得割合 85.8%)で、獲得額は単純平均で1,052円である。
- ・個別賃金については、362単組が要求し、現時点において、93単組が回答を引き出している。

	妥結・妥結方向単組数	賃金改善分獲得			個別賃金	
		単組数	獲得割合	金額 〔単純平均〕		
全体	197	169	85.8%	1,052円	93	
(前年最終実績)	(1,113)	(804)	72.2%	(1,625円)	(241)	
拡大戦術会議登録組合	12	12	100%	1,492円	5	
業 種 別	メーカー	13	13	100%	1,415円	5
	車体・部品	126	105	83.3%	1,123円	85
	販売	36	34	94.4%	561円	0
	輸送	5	5	100%	1,100円	2
	一般	17	12	70.6%	1,413円	1

②非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組み

- ・非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組みについては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方のもと、賃金引上げとの連動性を高めた、全体の底上げの実現に向けた取り組みを進めている。
- ・現時点では、拡大戦術会議登録組合(12組合)を中心に、組合員化した非正規労働者については、時給、日給や月給の引上げ、一般組合員に連動した賃金・一時金の獲得など、前進感ある回答の引き出しが行われている。
- ・また、企業内最低賃金については、現時点において、13単組で進展が図られている。

③年間一時金

- ・年間一時金を要求した1,071単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は155単組、解決率は14.5%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組の全てが年間での回答を引き出しており、年間平均回答月数は5.10ヵ月となり、119単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、99単組(全体の63.9%)で前年回答月数以上を獲得している。

【単位:単組数、%、ヵ月】

	妥結・妥結方向単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数				
			前年平均実績現時点	5ヵ月以上獲得	前年月数以上<比率>*1		
全体	155	155	5.10	5.09	119	99<63.9>	
(前年最終実績)	(1,086)	(936)	(4.32)	—	(302)	(641)<68.5>	
拡大戦術会議登録組合	12	12	6.05	5.86	12	10<83.3>	
業種別	メーカー	13	13	5.76	5.61	11	11<84.6>
	車体・部品	90	90	4.97	4.95	61	62<68.9>
	販売	37	37	5.19	5.20	35	14<37.8>
	輸送	4	4	5.34	5.38	3	2<50.0>
	一般	11	11	5.24	5.20	8	11<100>

*1:比率は、妥結・妥結方向単組のうち、前年と月数比較が可能な単組について集計。

2) 今後の進め方

車体・部品、輸送、一般の各部門は、解決に向け最大限の追い上げを図るとともに、販売部門についても、各労連で設定した日程で納得のいく結果を導き出すべく、次の通り取り組みを進める。

①個別要求項目

(第3回中央生活闘争委員会 2016年3月12日 再掲)

<賃金>

- 全ての単組は、賃金カーブ維持分の確保に徹底的にこだわり、その原資を100%確保する。
- 全ての単組は、この2年間の価値ある成果、本年の狙いに沿った要求を活かし、賃金改善分については、自動車総連全体の底上げ・格差是正に最大限資する、結集度を高めた回答を獲得する。
- 個別賃金については、平均賃金との同時決着を図る。
- 企業内最低賃金協定については、同じ企業に働く仲間である非正規労働者も含めた賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定(産業別)最低賃金への波及も視野に、協定の締結や締結対象者の拡大、締結水準の向上に向け最大限取り組む。

<非正規労働者に関する取り組み>

- 要求を行った単組は、具体的な水準での回答を引き出すべく、全力で取り組む。

<年間一時金>

- 年間一時金については、組合員とその家族の生活を守るため、また、組合員のこの一年間の努力・成果に報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、賃金との「同時決着」「年間協定」を堅持するとともに、要求水準への組合員の強い思いを踏まえ、「満額獲得」に向け最後まで押し込む。

<総実労働時間>

- START12の方針に沿った各単組の3ヵ年計画、更には本年の取り組み方針に基づき、総実労働時間短縮に向けた着実な前進を図る。

②回答引き出し

- 各単組は、3月16日（水）から3月25日（金）の間で集中的に、各要求項目について同時回答を引き出し、3月末決着に向け最大限取り組む。
- ・全ての単組は、各労連が策定した戦術の下、全体の底上げに向けて等しく役割と責任を果たす。その上で、回答指定日の重みを踏まえて、車体・部品部門は3月末決着、販売部門は昨年よりも一日でも早い決着を強く意識し、早期決着に向け取り組み、総連全体では遅くとも4月末までの決着を図るべく最大限努力する。

③第5回中央生活闘争委員会を4月26日(火)に開催する。

以 上